

新生児聴覚検査同意書

当院で産まれた赤ちゃん全員に実施しています。

1. 言葉の発達には聴覚が必要です

言葉を修得し知識を発達させる為には聴覚がとても重要です。音の刺激を繰り返し受けることによって、脳が学習・発達し、言葉の意味を理解できるようになります。

2. 聴覚障害を早期に発見できます

聴覚検査を行わない場合、赤ちゃん自身が症状を訴えることができず、2～3歳頃になって“言葉が遅い”ことから初めて難聴に気付くことが少なくありません。

3. 早期に治療・訓練が開始できます

聴覚障害がある場合でも、発見が早いほど適切な治療や訓練を受けることによって聴覚や言葉の発達を促し、他の赤ちゃんと同じように成長することができます。

4. 検査にあたっての注意

※この検査は聴覚障害の可能性を見つけるための検査で、確定診断を行うための検査ではありません。

5. 検査結果について

『パス』の場合・・・先天性難聴は否定されたと考えられます。

しかし後天性・進行性難聴は発見できません。

但し、生後に起こる中耳炎や風疹による難聴の頻度は低いといわれています。

『再検査』の場合・・・あくまで精密検査が必要であるということで、直ちに聴覚障害を意味するものではありません。小児の聴覚障害を診断できる専門機関で、確定診断を受ける必要があります。

6. 検査費用

5,000円です。

東京都では2019年4月1日より一部助成が開始されました。必ず新生児聴覚検査受診票をご持参ください。詳細は居住されている区市町村のホームページをご覧ください。

上記の内容を理解し、新生児聴覚検査を行うことに同意します。

年 月 日



お名前